

2008. 1. 27

佐川克弘

「空気」も売っている京都府営水道

京都府営水道は水だけでなく「空気」も市町に押し売りしています。ミートホープや船場吉兆が偽物販売の民間版とすれば、京都府営水道の「空気」販売は偽物販売の公営企業版です。

ここまで読んでも何のことかサッパリ分からないでしょう。そこで意見書「京都府と大阪市の水利権交換を提言すべし」に添付した「京都府営水道の給水能力・基本水量比較表」の③～⑤をご覧ください。京都府が10市町に押し付けた基本水量190,000m³は実質給水能力(166,000m³)よりも24,000m³多いのです。基本水量が市町がとても受水しきれないほど膨大な量であることを百も承知している京都府は、タカをくくって押し売りしているのでしょう。しかし「空気を含む基本水量」は、市町が引き取っても引き取らなくても、その代金を計算する根拠となっているのです。正に偽物販売の公営企業版と言えましょう。

また「比較表」では分かりませんが京都府企業局発行の「公営企業の概要」や「京都市統計書」のデータを分析してみると、市町の一日平均給水量を超える基本水量を押し付けられているのは10市町中3市町(久御山町、木津市、大山崎町)です。つまり市町が自己水源(地下水など)をやめて全部府営水に切り替えても洪水のように溢れてしまうのです。残る7市町は一日平均給水量を超えてはいませんが、大半の市町にとって多すぎることは受水単価を見れば明らかです。H16実績では宇治市、八幡市以外の8市町の受水単価はm³当たり100円以上です。(久御山町=108円、木津市=108円、城陽市=124円、精華町=181円、長岡京市=186円、京田辺市=195円、向日市=241円、大山崎町=311円)このように受水単価を押し上げている理由は基本水量と実際の受水量との乖離にあることは明らかで、言ってみれば「比較表」には見えない“第二の空気代”です。特に大山崎町の311円は極端です。

河川管理者がこのように「重度水余り症候群患者」の京都府に、さらに天ヶ瀬再開発利水参画による負担を求めるとすれば、結果として府営水道が府民に不条理な被害を与えていることに加担することになります。

流域委員会各位は、京都府の天ヶ瀬再開発利水を撤退させ(撤退させないと京都府の水余り問題はますます深刻になるでしょう)別の意見書で述べたとおり京都府と大阪市の水利権の交換を提言すべきです。

以上